

資料 2-2 施設類型別マネジメント方針（案）

NO	類型名	(1)施設の役割	(2)現状と課題 (公共施設等総合管理計画)	(3)今後の施設のあり方				備考
				①施設の長寿命化	②施設の維持管理コストの縮減及びPPP（官民連携）の推進	③施設の最適化	④利用者の安全確保	
7	保育所	<p>少子化により児童数が減少しているものの、核家族化や共働き家庭の増加に伴い、保育に対するニーズは、依然として高いものとなっています。</p> <p>とりわけ公立保育所には、行政機関としてのネットワークを活かし、地域全体の保育所の保育水準の向上を図る役割があります。</p>	<p>①約半数の建物が建設から30年以上経過し、中には築40年以上経過している木造建築物もあります。緊急性のあるものを除き随時補修で対応</p> <p>②耐用年数を経過した設備の改修・更新が必要</p> <p>③保育所入所対象の就学前児童の減少や民間認可保育所の増設等により、今後公立保育所の利用者数は減少する見込みであり、定員や施設数について検討することが必要</p>	<p>法定点検及び日常点検により得たデータ及び施設老朽化状況をもとに予防保全による計画的な改修を進めます。</p>	<p>施設の改修時期に合わせて郡山市PPP（官民連携）導入指針に基づき、包括外部委託をはじめとしたPPPの積極的な導入を検討するとともに、施設の大規模改修や更新にあわせて省エネを進めることにより、維持管理コストの縮減を図ります。</p> <p>また、施設の大規模改修や更新の整備手法を検討する際には、PFIガイドラインに基づくVFM分析を踏まえ、施設の役割を勘案しつつ、PFI等の積極的な導入を検討します。</p>	<p>社会ニーズの変化の中で、現状に適した施設のあり方や位置付けを検討しながら、保育サービスを提供します。</p> <p>施設の大規模改修・更新の検討の際には、利用率が一定水準以下の施設は集約化のほか、他施設類型（学校、行政施設など）との複合化を検討するとともに、財源の多様化を図る中で民間活用も含めた最適化について検討します。</p> <p>施設を当面存続する場合は、施設の更新は既存施設の規模の範囲内とし、新たに施設を設置する必要が生じた場合は、既存施設との整理（複合化、多機能化など）を前提に検討します。</p>	<p>老朽化等により危険性が認められた施設は速やかに応急措置や早期の除却等を検討します。</p> <p>また、防災拠点施設で耐震診断未実施の施設は速やかに診断を行うとともに、耐震化が必要な施設及び老朽化が進行している施設は、最適化の検討を優先的に進め、利用者の安全確保を図ります。</p>	
8	放課後児童クラブ	<p>放課後児童クラブ及び放課後地域こども教室は、小学校児童の適切な遊び場又は安全・安心な居場所を提供し、児童の健全な育成を図るための施設です。</p> <p>また、放課後地域こども教室については、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することも目的としています。</p>	<p>①全ての専用施設は平成15年以降の建設であり、部分的補修で対応</p> <p>②放課後児童クラブは、対象拡大や市民ニーズの拡大から入会児童が増加傾向であり、拡大するニーズに対応した新規開設や増設等が必要</p> <p>③地域こども教室は、未開設の学校が多いため児童数は減少傾向ですが、ニーズに対応した新規開設が必要</p>	<p>法定点検及び日常点検により得たデータ及び施設老朽化状況をもとに予防保全による計画的な改修を進めます。</p> <p>なお、学校校舎とは別に設置している放課後児童クラブについては、将来的には児童数の減少が見込まれることから、校舎内への移転を想定し、現在の建物の適切な管理を行いつつも長寿命化は行いません。</p>	<p>郡山市PPP（官民連携）導入指針に基づき、民間への運営委託をはじめとしたPPPの積極的な導入により、維持管理コストの縮減を図ります。</p>	<p>社会ニーズの変化の中で現状に適した施設のあり方や位置付けを検討しながら、機能を確保しつつ、需要の変化に合わせた施設のあり方も検討していきます。</p> <p>学校建物とは別に設置している放課後児童クラブについては、将来的に児童減少が見込まれることから、施設改修の検討の際には、利用人数等を踏まえ、学校との複合化を前提に検討します。複合化が困難な場合は、ニーズを踏まえ、リース等の活用により対応します。</p>	<p>全ての施設について耐震化対応済ですが、老朽化等により危険性が認められた施設は速やかに応急措置や早期の除却等を検討します。</p>	
9	子育て施設	<p>次代を担う子どもたちが、明るく健やかに成長する環境づくりのため、また、楽しい雰囲気の中で、健全な遊びを通して運動に親しむ習慣を形成し、体力の増進をはかるなど、親子連れなどに利用されている施設です。</p> <p>なお、少年センターについては、青少年の健全育成と非行防止を図るため、補導員による街頭補導活動の拠点として設置された施設です。</p>	<p>①こども総合支援センターは建設から30年以上経過し、壁面の落下等の危険など老朽化が進んでいます。修繕も毎年増えているため、修繕計画が必要</p> <p>②こども総合支援センターは、利用状況が増加傾向にあり、今後も同程度の利用を見込んでいることから、駐車場の確保が課題</p> <p>③希望ヶ丘児童センターは、少子化の進行に伴い利用者の減少傾向が続く見込みですが、イベントの開催を積極的に行うなど利用者増加のための対策が必要</p>	<p>法定点検及び日常点検により得たデータ及び施設老朽化状況をもとに予防保全による情報を元に計画的な改修を進めます。</p>	<p>施設の改修時期に合わせて省エネを進めるとともに、郡山市PPP（官民連携）導入指針に基づき、指定管理者制度や包括外部委託をはじめとしたPPPの積極的な導入により、維持管理コストの縮減を図ります。</p> <p>また、施設の大規模改修や更新の整備手法を検討する際には、PFIガイドラインに基づくVFM分析を踏まえ、施設の役割を勘案しつつ、PFI等の積極的な導入を検討します。</p>	<p>親子づれや子どもたちが気軽に利用できるよう、機能を確保しつつ、施設のあり方や位置付けを検討します。</p> <p>施設の大規模改修・更新の際には、施設の位置づけや安全性を考慮しつつ、他施設類型との複合化や類似機能（相談業務等）の集約化についても検討します。</p> <p>また、施設の更新は既存施設の規模の範囲内とし、新たに施設を設置する必要が生じた場合は、既存施設との整理（複合化、多機能化など）を前提に検討します。</p> <p>なお、施設の大規模改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮しユニバーサルデザインに配慮します。</p>	<p>各施設においては、点検による安全管理の徹底を図るとともに、危険性が認められた施設は速やかに応急処置を講じるなど、未然防止のための安全対策を講じます。</p> <p>なお、老朽化等により危険性が認められた施設は、速やかに応急措置や早期の除却を検討します。</p>	